

令和5年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計
特別会計 補正予算及び補正予算説明書

目 次

一般会計補正予算（第1号）	1
・議案	3
・第1表 歳入歳出予算補正	4
一般会計補正予算（第1号）説明書	7
・歳入歳出補正予算事項別明細書	
1. 総括	8
2. 歳入	10
3. 歳出	11
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	13
・議案	15
・第1表 歳入歳出予算補正	16
・第2表 繰越明許費	18
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書	19
・歳入歳出補正予算事項別明細書	
1. 総括	20
2. 歳入	22
3. 歳出	25

一般会計補正予算（第1号）

議案第12号

令和5年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和5年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ155,814千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,564,186千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年10月31日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 勝則

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,707,418	196,187	2,511,231
	1. 負担金	2,707,418	196,187	2,511,231
3. 繰越金		1	40,373	40,374
	1. 繰越金	1	40,373	40,374
歳入	合計	2,720,000	155,814	2,564,186

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		2,326,809	155,814	2,170,995
	1. 社会福祉費	2,326,809	155,814	2,170,995
歳出	合計	2,720,000	155,814	2,564,186

一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,707,418	196,187	2,511,231
2. 国庫支出金	12,012	0	12,012
3. 繰越金	1	40,373	40,374
4. 諸収入	569	0	569
歳入合計	2,720,000	155,814	2,564,186

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,871	0	1,871				
2. 総務費	383,319	0	383,319				
3. 民生費	2,326,809	155,814	2,170,995				155,814
4. 公債費	1	0	1				
5. 予備費	8,000	0	8,000				
歳出合計	2,720,000	155,814	2,564,186	0	0	0	155,814

2.歳入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.市町村負担金	2,707,418	196,187	2,511,231	1.共通経費負担金	196,187	共通経費負担金 196,187
計	2,707,418	196,187	2,511,231			

(款) 3 繰越金
(項) 1 繰越金

1.繰越金	1	40,373	40,374	1.繰越金	40,373	前年度繰越金 40,373
計	1	40,373	40,374			

3 歳出

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1.老人福祉費	2,326,809	155,814	2,170,995				155,814	27.繰出金	155,814	事務経費繰出金	155,814
計	2,326,809	155,814	2,170,995	0	0	0	155,814				

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第13号

令和5年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ35,656,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ899,878,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第292条の規定により準用する同法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和5年10月31日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 勝則

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市町村支出金		171,138,536	1,576,238	172,714,774
	1. 市町村負担金	171,138,536	1,576,238	172,714,774
2. 国庫支出金		262,400,480	6,283,063	268,683,543
	1. 国庫負担金	202,888,743	4,703,859	207,592,602
	2. 国庫補助金	59,511,737	1,579,204	61,090,941
3. 県支出金		71,144,414	1,586,480	72,730,894
	1. 県負担金	71,144,413	1,586,480	72,730,893
4. 支払基金交付金		351,419,120	8,303,865	359,722,985
	1. 支払基金交付金	351,419,120	8,303,865	359,722,985
7. 繰入金		3,309,679	2,188,186	5,497,865
	1. 一般会計繰入金	2,326,809	155,814	2,170,995
	2. 基金繰入金	982,870	2,344,000	3,326,870
8. 繰越金		3,000,000	15,718,627	18,718,627
	1. 繰越金	3,000,000	15,718,627	18,718,627
歳入	合 計	864,222,000	35,656,459	899,878,459

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		2,355,682	20,515	2,376,197
	1. 総務管理費	2,355,682	20,515	2,376,197
2. 保険給付費		852,018,976	20,000,000	872,018,976
	1. 療養諸費	833,500,973	20,000,000	853,500,973
5. 基金積立金		1,327	6,606,213	6,607,540
	1. 基金積立金	1,327	6,606,213	6,607,540
7. 諸支出金		3,191,010	9,029,731	12,220,741
	1. 償還金及び還付加算金等	3,191,010	9,029,731	12,220,741
歳出	合計	864,222,000	35,656,459	899,878,459

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	標準システム機器更改事業	千円 306,672

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市町村支出金	171,138,536	1,576,238	172,714,774
2. 国庫支出金	262,400,480	6,283,063	268,683,543
3. 県支出金	71,144,414	1,586,480	72,730,894
4. 支払基金交付金	351,419,120	8,303,865	359,722,985
5. 特別高額医療費共同事業交付金	795,541	0	795,541
6. 財産収入	1,327	0	1,327
7. 繰入金	3,309,679	2,188,186	5,497,865
8. 繰越金	3,000,000	15,718,627	18,718,627
9. 諸収入	1,012,903	0	1,012,903
歳入合計	864,222,000	35,656,459	899,878,459

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	2,355,682	20,515	2,376,197	20,515			
2. 保険給付費	852,018,976	20,000,000	872,018,976	7,793,446		12,206,554	
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	795,541	0	795,541				
4. 保健事業費	5,852,463	0	5,852,463				
5. 基金積立金	1,327	6,606,213	6,607,540	55,582		17,549	6,533,082
6. 公債費	1	0	1				
7. 諸支出金	3,191,010	9,029,731	12,220,741				9,029,731
8. 予備費	7,000	0	7,000				
歳出合計	864,222,000	35,656,459	899,878,459	7,869,543	0	12,224,103	15,562,813

2.歳入

(款) 1 市町村支出金
(項) 1 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2.療養給付費負担金	65,872,164	1,576,238	67,448,402	1.現年度分	1,558,689	療養給付費負担金 1,558,689
				2.過年度分	17,549	療養給付費負担金 17,549
計	171,138,536	1,576,238	172,714,774			

(款) 2 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

1.療養給付費負担金	197,616,494	4,676,068	202,292,562	1.現年度分	4,676,068	療養給付費負担金 4,676,068
2.高額医療費負担金	5,272,249	27,791	5,300,040	2.過年度分	27,791	高額医療費負担金 27,791
計	202,888,743	4,703,859	207,592,602			

(項) 2 国庫補助金

1.調整交付金	58,597,665	1,579,204	60,176,869	1.調整交付金	1,579,204	普通調整交付金 1,558,689 特別調整交付金 20,515
計	59,511,737	1,579,204	61,090,941			

(款) 3 県支出金
(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.療養給付費負担金	65,872,164	1,558,689	67,430,853	1.現年度分	1,558,689	療養給付費負担金 1,558,689
2.高額医療費負担金	5,272,249	27,791	5,300,040	2.過年度分	27,791	高額医療費負担金 27,791
計	71,144,413	1,586,480	72,730,893			

(款) 4 支払基金交付金
(項) 1 支払基金交付金

1.後期高齢者交付金	351,419,120	8,303,865	359,722,985	1.現年度分	8,303,865	後期高齢者交付金 8,303,865
計	351,419,120	8,303,865	359,722,985			

(款) 7 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

1.一般会計繰入金	2,326,809	155,814	2,170,995	1.事務経費繰入金	155,814	事務経費繰入金 155,814
計	2,326,809	155,814	2,170,995			

(項) 2 基金繰入金

1.保険給付費支払基金繰入金	982,870	2,344,000	3,326,870	1.保険給付費支払基金繰入金	2,344,000	保険給付費支払基金繰入金 2,344,000
計	982,870	2,344,000	3,326,870			

(款) 8 繰越金
(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	3,000,000	15,718,627	18,718,627	1.繰越金	15,718,627	前年度繰越金 15,718,627
計	3,000,000	15,718,627	18,718,627			

3 歳出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1.一般管理費	2,355,682	20,515	2,376,197	20,515				18.負担金、補助及び交付金	20,515	制度改正周知費用補助金 20,515
計	2,355,682	20,515	2,376,197	20,515	0	0	0			

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

1.療養給付費	822,142,560	20,000,000	842,142,560	7,793,446		12,206,554		18.負担金、補助及び交付金	20,000,000	療養給付費等 20,000,000
計	833,500,973	20,000,000	853,500,973	7,793,446	0	12,206,554	0			

(款) 5 基金積立金
(項) 1 基金積立金

1.保険給付費支払基金積立金	1,327	6,606,213	6,607,540	55,582		17,549	6,533,082	24.積立金	6,606,213	保険給付費支払基金積立金 6,606,213
計	1,327	6,606,213	6,607,540	55,582	0	17,549	6,533,082			

(款) 7 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金等

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2.償還金	3,000,000	9,029,731	12,029,731				9,029,731	22.償還金利息及び割引料	9,029,731	国県支出金等返還金 9,029,731
計	3,191,010	9,029,731	12,220,741	0	0	0	9,029,731			